徳島市行財政改革推進プラン 2025

～質の高い市民サービスを創り続ける行財政経営の実践～

行財政運営の基本理念

人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が進行し社会経済の担い手不足が深刻化する中、自然災害の甚大化や物価高騰など、行政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした社会環境の変化とともに拡大する行政需要や、市民ニーズの多様化・複雑化に柔軟に対応し、徳島市総合計画 2025 に掲げる政策の推進を下支えするため、限られた経営資源を有効活用し、健全な財政基盤の確立と行政運営機能の強化を図り、質の高い市民サービスを創り続ける行財政経営の実践を目指します。

プラン策定の趣旨

令和６年９月に策定した財政収支試算において、試算期間内に基金が枯渇することはありませんが、毎年度収支不足が見込まれる厳しい見通しとなっています。加えて、今後、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備が本格化していくとともに、学校施設をはじめ老朽化する公共施設の適正な維持管理に大きな財政負担を伴うことが予想されます。さらには、発生確率が引き上げられた南海トラフ巨大地震への対策や少子化対策、まちのにぎわいづくりにも積極的に取り組む必要があることから、引き続き、健全な行財政運営を推進していくことが必要です。

また、これまで組織の効率化を図り、職員数の削減や抑制に取り組んできましたが、行政を取り巻く課題は山積しており、年々、多様化・複雑化する行政需要に対して、必要なマンパワーを確保するために苦慮している状況があります。

このような中で、将来にわたり持続可能な地域社会を維持し、新たな行政需要に的確に対応できる行財政基盤を確立するとともに、質の高い市民サービスを創り続けることができる組織体制を構築するため、行財政運営の基本理念に基づき、「徳島市行財政改革推進プラン 2025 ～質の高い市民サービスを創り続ける行財政経営の実践～」（以下「新プラン」という。）を策定しました。

プランの計画期間と対象

計画期間は、令和７年度から令和 10 年度までの４年間とし、全部局、全会計を対象として取り組みます。

行財政改革基本方針

基本方針１【持続可能な市民サービスの構築】

・人口減少・少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や市民の価値観、ライフスタイルの変容等、社会情勢の変化を的確に捉え、将来にわたって質の高い市民サービスを提供するため、市政情報の透明化や行政手続の簡素化など、市民の利便性向上を図るとともに、持続可能な行政サービスのあり方を検討し構築します。

基本方針２【健全な財政基盤の確立】

・総合計画の着実な推進を下支えし、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備など、市民サービスの維持・向上に資する新規事業に取り組める強靭な財政基盤を確立するため、市税等の自主財源の確保や保有財産の有効活用など、更なる財源確保に努めます。また、市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉え、選択と集中によりワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底することで、歳入規模に見合った歳出構造を構築します。

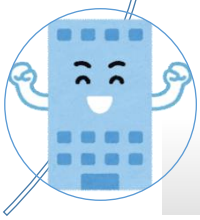

基本方針３【行政運営機能の強化】

・デジタル技術や民間活力・ノウハウを活用し、内部事務の効率化・高度化を図ることで、行政運営機能の強化に取り組むとともに職員配置の適正化を図ります。また、官民連携など多様な主体との連携を進めるとともに、職場環境の充実や個々の職員力の強化に取り組み、多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応できる組織体制を構築します。

基本方針に基づく８つの戦略と３２の取組項目

基本方針に基づき、戦略的に取組を推進するため、８つの戦略を設定します。

基本方針１　持続可能な市民サービスの構築

≪戦略１　市政の透明化≫

・　積極的な情報発信に努め、市政の透明化を図るとともに、市民参加を促進し、市民の意見を市政に反映します。

≪戦略２　窓口サービスの利便性の向上≫

・　来庁不要なサービスやキャッシュレス決済の導入など、行政サービスのＤＸ化により、窓口サービスの利便性向上に取り組みます。

≪戦略３　サービス規模・水準と受益者負担の適正化≫

・　持続可能な市民サービスを提供するための方法や水準・規模などを検討するとともに、市民負担の公平性等を確保する観点から、受益者負担の適正化を図ります。

基本方針２　健全な財政基盤の確立

≪戦略４　歳入の拡大≫

・　市税の更なる徴収率向上など、自主財源の充実に取り組むとともに、未利用財産の積極的活用やふるさと応援寄附金の拡大などにより、多様な財源の確保に取り組みます。

≪戦略５　歳出の抑制≫

・　効率的な予算編成や行政評価を推進し、事務事業の効果的な見直しを行うとともに、人口減少などを見据えた公共施設等の適正管理に取り組みます。

基本方針３　行政運営機能の強化
≪戦略６　内部事務の効率化≫ ・　デジタル化の推進による内部事務の効率化を図るとともに、窓口業務や内部管理事務のＢＰＯを推進し、効率的な組織体制を構築します。 ≪戦略７　多様な主体との連携≫ ・　産官学連携をはじめ多様な主体と連携することで、効率的な事務事業の実施を図ります。 ≪戦略８　職員配置の適正化≫ ・　行政需要の拡大に的確に対応できる重点的な職員配置を行うとともに、人材の確保・育成、ワーク・ライフ・バランスの向上及び職場環境の充実に取り組み、職員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整えます。

基本方針及び戦略に基づく実施計画として、計画期間中に具体的に取り組む「32 の取組項目」を定め、集中して取り組みます。内容は、体系図を参照してください。

計画の推進方法

【持続可能な財政運営】

短期的な視点においては、多様な財源の確保に取り組むとともに、歳入規模に見合った効果的で効率的な歳出を徹底することにより、基金等の取り崩しに依存しない健全な財政運営を持続します。また、中・長期的な視点においても歳出抑制につながる仕組みや体制を構築していく必要があり、公共交通の再構築や、就学前施設の再編、小中学校の適正規模・適正配置等を検討するほか、使用料や手数料等の料金設定について見直すなど、持続可能な市民サービスの構築を目指す取組を実施するとともに、人口構造の変化を見据えた公共施設の適切な維持管理や、業務改善につながる行政サービスのＤＸ化やフロントヤード改革などにも取り組みます。

このことにより、令和 10 年度までの４年間の財政収支試算では 28 億円の収支不足が見込まれているところ、令和７年度からの４年間で 29 億円の財源確保を目指します。

【職員配置の適正化】

年々、多様化・複雑化する行政需要に対し、持続可能な質の高い市民サービスを提供していくため、引き続き計画的な定員管理を行いながら、組織及び定員の最適化を図るとともに、必要な部門には重点的に職員を配置し、効果的・効率的な行政運営に取り組みます。

対象職員は、再任用職員を除く一般職に属する職員で、条例で定める定数の対象となる全部局の職員です。ただし、上下水道局、交通局、病院局を除きます。

適正化の期間は、プランの計画期間と合わせ４年間とし、この間で職員数を 35 人削減します。

プランの進捗管理

市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に、全職員が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、学識経験者や各種団体代表者等で構成される行財政改革推進市民会議を開催し、専門的見地や市民目線での意見を、取組の見直しや改革の推進につなげます。

計画（Plan）、実施（Do）、評価・検証（Check）、改善・見直し（Action）のＰＤＣＡサイクルにより、進行管理を行うとともに、取組内容の充実を図ります。

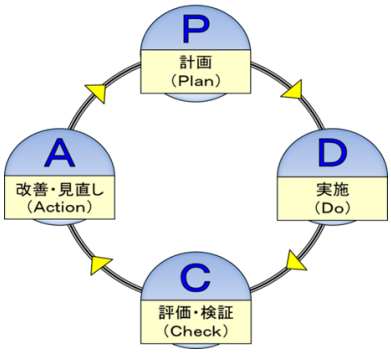

体系図

基本理念	基本方針	戦略	取組項目
質の高い市民サービスを創り続ける行財政経営の実践	【基本方針１】持続可能な市民サービスの構築	戦略1 市政の透明化	1 積極的な情報発信 2 広聴機能の充実 3 市民参加の推進
		戦略2 窓口サービスの利便性の向上	4 行政サービスのDX化 5 フロントヤード改革 6 支所のあり方 7 キャッシュレス決済の導入推進
		戦略3 サービス規模・水準と受益者負担の適正化	8 地域公共交通の整備 9 小中学校のあり方（適正規模・適正配置等） 10 就学前教育・保育施設のあり方（幼保再編） 11 一般廃棄物処理施設のあり方 12 公営住宅のあり方 13 他の公共施設のあり方（公共施設再配置計画の推進） 14 受益者負担の適正化
	【基本方針２】健全な財政基盤の確立	戦略4 歳入の拡大	15 自主財源の確保 16 基金の有効活用 17 未利用財産の有効活用 18 ふるさと応援寄附金の拡大 19 交付税算入のある有利な市債の活用
		戦略5 歳出の抑制	20 効率的な予算編成 21 行政評価の推進（事務事業の見直し） 22 他会計繰出金の抑制 23 公金取扱手数料の削減 24 公共施設及びインフラの計画的な維持管理
	【基本方針３】行政運営機能の強化	戦略6 内部事務の効率化	25 内部事務のDX推進 26 窓口業務等のBPO導入推進
		戦略7 多様な主体との連携	27 官民連携の推進 28 広域連携の推進
		戦略8 職員配置の適正化	29 現業職場のあり方 30 優秀な人材の確保・育成 31 働き方改革の推進 32 定員適正化計画の推進

行財政改革の進捗状況は、ホームページを通じてお知らせします。

徳島市役所　総務部　行財政経営課
〒770-8571　徳島市幸町２丁目５番地
TEL 088-621-5113　FAX 088-624-3125